

## 近畿財務局長談話

### きのくに信用金庫と湯浅信用金庫の合併に関する基本合意について

- 1．本日（3月28日）、きのくに信用金庫と湯浅信用金庫より、平成20年1月を目処として対等合併することについて合意した旨の報告を受けた。
- 2．きのくに信用金庫と湯浅信用金庫は、それぞれ和歌山市、有田郡湯浅町に本店を有する金融機関として、地域的・経済的に共通する経営基盤を有し、これまで中小企業者や地域住民に対する金融サービスの提供等を通じて、地域経済の発展に貢献してきたところである。
- 3．両信用金庫からは、金融機関を巡る環境が一段と厳しさを増す中であって、今後、顧客の利便性・信頼性の確保及び地域社会への一層の貢献という地域金融機関としての役割を十分に発揮するためには、確固たる経営基盤をさらに強化することが肝要であるとの共通の認識に至り、合併について合意したと聞いている。
- 4．当局としては、この両信用金庫の将来の経営戦略を見据えての経営判断を高く評価するとともに、共通する経営基盤を有する両信用金庫が、今後、経営資源の有効活用、収益力の強化等を通じ、強固な経営基盤を確立し、地域における円滑な資金供給と利用者利便の向上を図ることを通じて、地域経済の活性化に積極的に貢献されることを強く期待したい。

（問い合わせ先）

近畿財務局理財部金融監督第2課

（電話）06-6949-6370